

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年12月21日
【事業年度】	第26期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社C Eホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O (最高経営責任者) 齋藤 直和
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高	(千円)	7,764,509	9,046,572	11,651,652	10,603,887	12,284,597
経常利益	(千円)	222,440	590,303	984,388	452,679	908,798
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	104,421	290,933	531,790	121,446	632,927
包括利益	(千円)	119,523	353,473	625,429	177,536	744,766
純資産	(千円)	4,018,885	4,369,278	4,887,862	4,839,322	5,479,172
総資産	(千円)	6,606,621	7,018,506	7,812,373	8,858,089	9,459,079
1株当たり純資産額	(円)	265.24	273.65	301.83	301.40	339.05
1株当たり当期純利益	(円)	7.33	20.00	35.26	8.10	42.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	7.11	19.47	35.13	8.09	-
自己資本比率	(%)	57.6	58.7	58.4	50.8	53.6
自己資本利益率	(%)	2.8	7.3	12.3	2.7	13.2
株価収益率	(倍)	41.2	21.2	12.6	82.7	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	382,688	1,278,889	324,059	912,575	1,004,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	223,176	269,197	493,011	68,239	109,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	636,212	258,347	378,739	573,792	838,450
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,186,998	1,938,341	1,390,650	2,808,780	2,865,030
従業員数	(人)	302	315	331	529	529

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日及び2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月
営業収益	(千円)	334,680	343,026	350,591	528,571	498,717
経常利益	(千円)	52,510	95,091	58,498	231,318	227,692
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	103,627	94,438	62,739	85,336	143,414
資本金	(千円)	1,136,590	1,155,882	1,157,928	1,165,415	1,175,942
発行済株式総数	(株)	3,703,700	7,539,400	7,553,400	15,139,000	15,178,500
純資産	(千円)	3,189,443	3,304,957	3,274,533	3,176,815	3,262,392
総資産	(千円)	4,332,276	4,168,393	3,891,790	4,957,149	4,587,371
1株当たり純資産額	(円)	222.10	219.48	216.78	212.89	218.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 ( - )	12.50 ( - )	13.50 ( - )	6.80 ( - )	8.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	7.27	6.49	4.16	5.69	9.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	6.32	4.14	5.69	-
自己資本比率	(%)	73.6	79.3	84.1	64.1	71.1
自己資本利益率	(%)	-	2.9	1.9	2.6	4.5
株価収益率	(倍)	-	65.2	106.5	117.8	63.9
配当性向	(%)	-	96.2	162.3	119.5	83.4
従業員数	(人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	120.6 (129.3)	170.6 (143.3)	180.9 (128.4)	272.4 (134.7)	253.2 (171.7)
最高株価	(円)	608 (1,290)	1,040	461 (1,297)	736	767
最低株価	(円)	585 (985)	600	441 (552)	316	501

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日及び2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第22期の自己資本利益率については、当期純損失( )を計上しているため記載しておりません。

5 第22期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失( )であるため記載しておりません。

6 当社は純粋持株会社であるため、従業員数については記載を省略しております。

7 新株予約権の行使により、第23期において132,000株及び第24期において14,000株の新株発行を行っております。

8 譲渡制限付株式報酬の付与を目的として、第25期において32,200株及び第26期において39,500株の新株発行を行っております。

9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

11 当社は、2017年10月1日及び2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。第22期及び第24期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
1996年3月	札幌市中央区に㈱オネスト・エスを設立
1999年2月	本店を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
1999年9月	当社初の電子カルテシステム製品版完成
2000年2月	商号を㈱シーエスアイに変更
2000年8月	厚生省（現・厚生労働省）の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
2000年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
2001年10月	東京証券取引所マザーズに上場
2002年12月	㈱シーエスアイ・テクノロジーを設立
2004年11月	北海道経済部より北海道「元気の素」発信企業50社の1つに選出
2007年10月	2007年度情報化促進貢献企業等表彰において、経済産業大臣表彰を受賞
2011年7月	札幌証券取引所に重複上場
2011年10月	本店を札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号に移転
2012年2月	㈱エル・アレンジ北海道を設立
2012年5月	㈱駅探と資本・業務提携契約を締結
2013年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱シーエスアイから㈱C Eホールディングスに商号変更し持株会社体制へ移行</li> <li>・会社分割により、当社から電子カルテシステム事業を承継し、㈱シーエスアイ（現・連結子会社）を設立</li> <li>・㈱C Eリブケア（現・連結子会社）を設立</li> </ul>
2014年6月	㈱ディージェーワールドの株式を取得し子会社化
2014年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年2月	㈱C Eリブケアが㈱M o c o s u k uに商号変更
2015年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱エムシーエス（現・連結子会社）の株式を取得し合併会社化</li> <li>・㈱ディージェーワールドが㈱シーエスアイ・テクノロジーを吸収合併</li> </ul>
2015年8月	㈱エル・アレンジ北海道解散
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年11月	㈱システム情報パートナー（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化
2019年11月	㈱マイクロン（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化（同社完全子会社である㈱エムフロンティアを含む）
2020年4月	㈱M o c o s u k uが㈱とらうべの全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）について、会社分割（吸収分割）により承継
2021年8月	㈱駅探との資本・業務提携を解消

（注）当社の完全子会社である株式会社システム情報パートナー及び株式会社ディージェーワールドは、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社システム情報パートナーを存続会社、株式会社ディージェーワールドを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デジタルソリューションに変更しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社C Eホールディングス）及び子会社7社により構成されており、電子カルテシステム[1]を中心とした医療情報システムの開発・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、次の区分は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### （医療ソリューション事業）

主要な子会社である株式会社シーエスアイ及び株式会社エムシーエスでは、医療機関向けの自社パッケージ製品である電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」を中心に、電子カルテシステムと他社の医事会計システム等の部門システムを組み合わせ、主に中小病院向けに販売しております。また、医療情報システムの保守・運用等のサービスを提供している他、電子カルテと簡単に連携可能な問診サービスの販売を開始するなど、新たな製品の開発にも取り組んでおります。

また、主にNECグループからの委託により、地域中核病院を中心とした大病院向けの医事会計システム、電子カルテシステム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システム等の医療情報システムの開発を行っております。

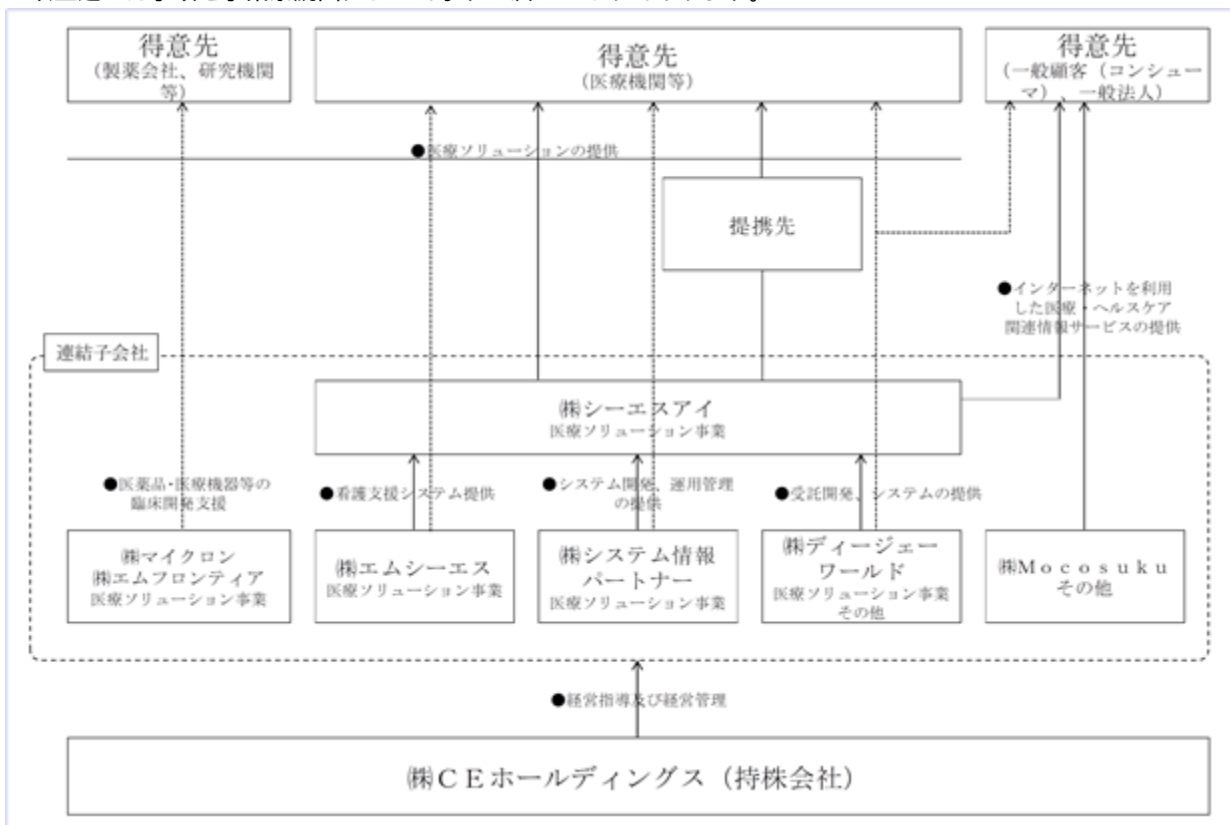
さらに、株式会社マイクロンにおいては、製薬会社・医療機器メーカー等からの医薬品・医療機器等の開発業務受託、医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売を行っております。また、医薬品・医療機器の臨床開発及び臨床研究領域において、電子カルテ記載情報を含む臨床現場を中心とした日常診療の情報を活用する事業を開始するなど、電子カルテシステムとのシナジー創出に取り組んでおります。

#### （その他）

ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku」の運営、他社Webサイトの構築・運用業務、及び公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売等を行っております。その他、ヘルスケアコンテンツの執筆や監修、企業からの従業員に対する健康相談窓口業務の受託、健康保険組合からの特定保健指導業務の受託、医療機器等の顧客対応窓口業務の受託、企業内での健康や栄養に関する社員研修等を行っております。

#### 【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）1. 当社は、当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました株式会社駆探の保有株式のすべてを売却したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

2. 当社の完全子会社である株式会社システム情報パートナー及び株式会社ディージェーワールドは、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社システム情報パートナーを存続会社、株式会社ディージェーワールドを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デジタルソリューションに変更しております。

[1]電子カルテシステム 1999年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省（当時）が容認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム、オーダーリングシステム、及び看護支援システムなどから構成されている。なお、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬などの指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株シーエスアイ (注)2、3	札幌市 白石区	100,000	医療ソリューション事業	100.0	役員の兼任あり。 当社所有の建物の一部を賃借している。 当社の賃借建物の一部を転借している。
株Mocosuku (注)2	東京都 大田区	140,000	その他	57.5	役員の兼任あり。 当社所有の建物賃借している。
株エムシーエス (注)2	青森県 弘前市	100,000	医療ソリューション事業	51.0	役員の兼任あり。 当社所有の建物の一部を賃借している。 当社の賃借建物の一部を転借している。
株マイクロン	東京都 港区	50,000	医療ソリューション事業	70.6	役員の兼任あり。 資金援助あり。
株エムフロンティア (注)4	東京都 港区	25,000	医療ソリューション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 株マイクロンの完全子会社（当社の孫会社）。
株システム情報パートナー (注)5	東京都 港区	20,000	医療ソリューション事業	100.0	役員の兼任あり。 当社の賃借建物の一部を転借している。 資金援助あり。
株ディージェーワールド (注)5	札幌市 白石区	10,000	医療ソリューション事業 その他	100.0	役員の兼任あり。 当社所有の建物の一部を賃借している。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社シーエスアイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	9,227,148千円
(2) 経常利益	582,049 "
(3) 当期純利益	376,419 "
(4) 純資産額	2,474,179 "
(5) 総資産額	4,074,590 "

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 株式会社システム情報パートナー及び株式会社ディージェーワールドは、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社システム情報パートナーを存続会社、株式会社ディージェーワールドを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デジタルソリューションに変更しております。

6 当社は、当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました株式会社駅探の保有株式のすべてを売却したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療ソリューション事業	509
その他	20
合計	529

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

現在、当社グループ各社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに関わる「国民の安心・安全な生活」や「社会や事業者が抱える課題解決」に寄与することで、企業価値の向上を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社は新たに2022年9月期（2021年10月）からの3ヶ年計画である「中期経営計画 2024」を策定し、2021年12月6日に発表いたしました。「中期経営計画 2024」では、以下の3つの成長戦略とそれぞれの重点施策を設定しており、これらを着実に推進してまいります。

成長戦略1：既存事業の強みを生かした新たなサービスビジネスの創出

- ・診断支援機能開発とサービス化
- ・SaMD（プログラム医療機器）スタートアップ支援サービス
- ・訪問医療支援サービスの拡充

成長戦略2：既存事業に次ぐ、成長事業の創出

- ・デジタルマーケティング事業立ち上げ（サービスビジネス加速にも寄与）

成長戦略3：既存事業の収益拡大

- ・「収益力強化」「原価低減」及び「生産性向上」による収益拡大

また、当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）の市場区分の見直しに関し、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。しかしながら、当社は移行基準日時点（2021年6月30日）において、プライム市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額を充たしていないため、東証に「プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しております。当社は、この計画において2026年9月期末までに流通株式時価総額 100億円以上を目指すこととしております。

#### (3) 経営環境

当社グループが事業を展開しております医療業界においては、2021年9月にデジタル庁が発足し、オンライン診療・服薬指導に関する初診の取扱いや対象疾患など恒久化に向けた検討がされるなど、ICT[1]技術活用の促進等が求められております。引き続き、電子カルテシステムを含む医療情報システムの普及はますます拡大していくものと考えております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、グループ規模や事業領域を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進し、これにより企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

品質・顧客満足度向上について

当社グループの主力製品は、医療機関向けの電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」であり、当社グループは、医療に関わるすべての人々のために、さらなる利便性や診療の効率化の追求、未来を見据えた柔軟性・発展性を念頭においた製品づくりを行い、院内から他施設、そして患者やその家族へつながる連携力のあるシステムをご提供しております。

医療ソリューション事業は、電子カルテシステム新製品「MI・RA・Is/AZ（ミライズ・エーザー）」[2]を中心とした「MI・RA・Isシリーズ」の開発・販売に注力するとともに、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。また、「MI・RA・Is/PX（ミライズ・ピーエックス）」及び「MI・RA・Is/AZ」は、一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会より発行されている、医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないソフトウェアを対象とした開発ガイドラインのうちLevel-2の適合製品に登録しております。

今後も、医療機関が担う役割をICTの面から支援するため、「MI・RA・Isシリーズ」が導入された病院と、他の病院やかかりつけ医などの医療機関、介護や福祉などの施設、在宅にて治療を進める患者や家族など、ヘルスケア分野全領域（All Zone）との連携を進めることを目標に取り組んでまいります。



#### 新規事業について

当社は、新会社設立・出資・M&Aによりグループ会社を増やし、ヘルスケア・メディカル分野を中心に事業領域を拡大しておりますが、企業価値を一層向上させるため、規模の拡大に加え、グループの総力を結集し、データ利活用を基軸としたサービスビジネス等の展開により提供価値を拡大していく等、新たな取り組みも進めてまいります。

#### 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令、定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章、企業行動規範、コンプライアンス規程、リスク管理基本規程を制定し、グループ各社への周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

また、監査等委員会設置会社として、取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図っております。

その他、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「M I ・ R A ・ I s シリーズ」ユーザー数、売上高営業利益率、株式時価総額（自己株式を含む。）を経営指標とし、3ヶ年の中期計画における目標を設定しておりましたが、2022年9月期（2021年10月）からの3ヶ年計画である「中期経営計画 2024」においてこれらを変更し、新たに当期純利益・流通株式時価総額・顧客医療施設数[3]を中期目標としています。

[1] I C T Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

[2] M I ・ R A ・ I s / A Z 2017年8月より販売を開始した、電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s シリーズ」の最新バージョン。より使いやすくより診療に貢献できるシステムとなるよう、多くのユーザーとともに培った機能を拡充し、操作性の改善を行うとともに、クラウドユースを想定したシステム基盤の整備を図り、医療の安全性向上、業務効率向上、患者サービス向上等の実現に寄与する。医療機関が担う役割をI C Tの面から支援するため、導入された病院と、他の病院やかかりつけ医等の医療機関、介護、福祉等の施設や、在宅にて治療を進める患者や家族等、ヘルスケア分野全領域（A l l Z o n e）との連携を進めることを目標としている。

[3] 顧客医療施設数 当社グループが販売した製品・サービスを利用している医療施設数（「M I ・ R A ・ I s シリーズ」ユーザー数を含む。）。重複している医療施設は複数カウントする。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	具体例	取り組み
新型コロナウイルスの感染拡大及びその長期化	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療情報システムを受注した病院において、新型コロナウイルスの対策として病院関係者以外の施設内への立ち入り制限が行われる、あるいは、病院内での感染発生や当社グループもしくは販売パートナーの担当社員等が感染した場合、導入作業が中断し、納品が遅れることにより、売上計上が遅延する。</li> <li>医療機関が新型コロナウイルスの対策を優先することにより、当社グループまたは販売パートナーにおける営業活動が長期停滞した場合、受注状況が悪化する。</li> <li>支援を受注した医薬品等の臨床開発プロジェクトにおいて、予定された症例数（データ）を集められず、プロジェクトの進捗が遅延し、売上計上が延期する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>万一、従業員が新型コロナウイルスに感染した、あるいは感染したおそれがある場合には、定められた経路によりすみやかに報告がなされ、状況に応じた範囲・期間で出勤停止措置をとることにより、感染拡大を防止する。</li> <li>在宅勤務者の割合を一定数以上に維持する、電子カルテを含む医療情報システムの導入にあたっては、医療施設外からの遠隔作業やウェブ会議システムによる対応を拡大する等の対策を講じ、万一の場合でも、業務や業績への影響を最小限にとどめる。</li> </ul>
顧客の環境変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの主要顧客である国内の医療機関や製薬企業の経営環境に大きな変化（診療報酬や薬価の大幅な減額、感染症の流行等）が生じ、当社グループとの取引額や件数が減少する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業・顧客・地域（国内・国外も含め）の分散を図る。</li> </ul>
競合	<ul style="list-style-type: none"> <li>競合先との競争激化により、売上高や利益率が低下する。</li> <li>新たな製品・サービスや販路を持った新規参入者が現れ、市場を奪われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原価構成要素を分析し、低減を図ることにより、競争がさらに激化しても利益を維持・向上できる体制を構築する。</li> <li>競合と同等以上のスピードや品質で、新たな製品・サービスを投入する。</li> </ul>
人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保や戦力化が計画通りに進まず、市場の成長に、当社グループの人員体制が追いつかない。</li> <li>I C T技術の進歩への対応や、顧客業界の専門知識習得に遅れが生じた場合、相対的にスキルが低下し、競争力が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国から積極的かつ継続的に、優秀な人材を採用し、魅力的な職場環境の提供に努めている。</li> <li>進化する開発技術や、顧客業界専門知識習得のための教育を、継続的に行う。</li> </ul>
品質	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社製品の電子カルテシステムに他社から仕入れた複数の部門システム（医事会計システム等）を組み合わせるため、自社製品、他社製品を問わず、品質に問題が生じた場合、対応コストが発生する。また、システムの品質低下や機能強化の遅滞により、競争力が低下する。</li> <li>医薬品や医療機器等の臨床開発支援において、当社グループの責任下で、安全性に影響する情報の不適切な取り扱い、治験薬の不適切な管理、実施計画書や手順書の不遵守等が発生した場合、信用に影響し、将来の営業活動に影響を及ぼす。</li> <li>品質上の問題によりトラブルが生じ、賠償責任を負う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質の維持向上についての教育を継続的に実施する。また品質の保証・管理に関する体制を維持強化する。</li> <li>各事業、製品において、その内容に応じた認証を取得し、又はガイドラインに適合し、品質の保全に努める。</li> </ul>

リスク	具体例	取り組み
法規制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテシステムや、医薬品・医療機器の臨床開発に、新たな仕様・規格等についての法規制・ガイドライン・業界基準等が課せられた場合、それを満たすためのシステムや手順の変更、体制整備等の対応コストが発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関や業界団体から情報収集し、適宜必要な手当を検討し、効率的で早めの対応を行う。</li> </ul>
知的財産侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者が当社グループの知的財産権を侵害し、当社グループに機会損失が生じる。</li> <li>第三者が知的財産権の侵害を主張し、訴訟等を提起する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産に関する教育を行うとともに、当社グループの事業から生まれた知的財産権は、特許取得や商標登録を行い、対抗要件を備える。</li> </ul>
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピューターウイルスの侵入や役職員の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ教育を実施するとともに、事故防止の体制を構築する。</li> <li>また、各子会社において、その事業内容に応じて認証を取得し、その規格に則り適正な運用を行う。</li> </ul>
売上計上の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの主要顧客である国内の医療機関や製薬企業の事業年度の関係等により、第2四半期及び第4四半期に検収や売上計上が集中する傾向があり、大口案件の遅延等により、業績予想との乖離が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注案件の進捗を管理し、遅延が生じそうなものは早期に把握し、対応策を講じる。</li> </ul>
取引先の破産	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの取引先において、破産手続開始申立等の事実が発生し、債権を回収できなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規取引先の与信調査を厳重に行うとともに、既存取引先の財務状況に関しても毎年調査を実施する。</li> </ul>
業務提携、M & A	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務提携やM &amp; Aを通じて、積極的に事業や事業領域拡大を図り、グループ全体の企業価値向上を目指しているが、進捗が遅れが生じる。</li> <li>関係会社や投資先において、事業の収益性が著しく低下した場合や、株式の評価が著しく低下した場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業企画機能の拡充により、情報収集・企画立案・業務遂行能力を上げ、事業や事業領域の拡大スピードを向上させる。</li> <li>関係会社については、経営状況をモニタリングし、必要に応じた経営支援を行う。</li> <li>投資先については、株式価値を検討し、売却等を含む対策を講じる。</li> </ul>

なお、潜在的なリスクがあると認識していた株式会社駅探は、当連結会計年度において、同社の保有株式のすべてを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開しております医療業界においては、2021年9月にデジタル庁が発足し、オンライン診療・服薬指導に関する初診の取扱いや対象疾患など恒久化に向けた検討がされるなど、ICT技術活用の促進等が求められております。引き続き、電子カルテシステムを含む医療情報システムの普及はますます拡大していくものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・IS/AZ（ミライズ・エージー）」における販売は、前期において新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、検収が遅延となった案件の売上が当期に計上されたことに加え、当期における受注についても前期に比べ伸長したことから好調に推移しました。また、前第2四半期連結累計期間より連結対象に追加した株式会社マイクロン及びその子会社である株式会社エムフロンティア（以下「マイクロン」という。）の業績が加算されたことや、マイクロンにおける画像解析支援サービス[1]が好調だったことなどから、売上高は過去最高となりました。利益面におきましても、売上増に伴う売上総利益の増加や、株式会社駆探（東京都千代田区麹町五丁目4番地、代表取締役社長 金田直之氏）（以下「駆探」という。）に係る持分法による投資損益が改善したことなどにより、営業利益及び経常利益は前期比で大幅に増加しました。

前記の状況に加えて、親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年10月12日付「当社連結子会社（株式会社シーエスアイ）における債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ」に記載の取引先である医療法人友愛会（社団）（大阪市福島区海老江2-1-36、理事長 松本直彦氏）が2021年8月26日に民事再生手続開始の申立てを行ったことにより、貸倒引当金繰入額を特別損失として22百万円計上しておりますが、駆探株式の売却による関係会社株式売却益を特別利益として114百万円計上したことなどから、前期比で大幅に増加しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ600百万円増加し、9,459百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し、3,979百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ639百万円増加し、5,479百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,284百万円（前期比15.8%増）、売上総利益2,648百万円（前期比31.5%増）、営業利益879百万円（前期比60.7%増）、経常利益908百万円（前期比100.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益632百万円（前期比421.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### 〔医療ソリューション事業〕

主要な子会社である株式会社シーエスアイ及び株式会社エムシーエスでは、医療機関向けの自社パッケージ製品である電子カルテシステム「MI・RA・ISシリーズ」を中心に、電子カルテシステムと他社の医事会計システム等の部門システムを組み合わせ、主に中小病院向けに販売しております。また、医療情報システムの保守・運用等のサービスを提供している他、電子カルテと簡単に連携可能な問診サービスの販売を開始するなど、新たな製品の開発にも取り組んでおります。

また、主にNECグループからの委託により、地域中核病院を中心とした大病院向けの医事会計システム、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システム等の医療情報システムの開発を行っております。

さらに、株式会社マイクロンにおいては、製薬会社・医療機器メーカー等からの医薬品・医療機器等の開発業務受託、医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売を行っております。また、医薬品・医療機器の臨床開発及び臨床研究領域において、電子カルテ記載情報を含む臨床現場を中心とした日常診療の情報を活用する事業を開始するなど、電子カルテシステムとのシナジー創出に取り組んでおります。

当社グループの大半を占める医療ソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、受注高11,638百万円（前期比9.6%増）、受注残高4,658百万円（前期末比9.9%増）、売上高12,133百万円（前期比15.5%増）、セグメント利益888百万円（前期比54.3%増）となりました。

〔その他〕

ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku」の運営、他社Webサイトの構築・運用業務、及び公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売等を行っております。その他、ヘルスケアコンテンツの執筆や監修、企業からの従業員に対する健康相談窓口業務の受託、健康保険組合からの特定保健指導業務の受託、医療機器等の顧客対応窓口業務の受託、企業内での健康や栄養に関する社員研修等を行っております。

その他の経営成績につきましては、受注高72百万円（前期比37.4%増）、受注残高17百万円（前期末比105.4%増）、売上高151百万円（前期比52.5%増）、セグメント損失11百万円（前期セグメント損失10百万円）となりました。

[1]画像解析支援サービス CTやMRI等で得られた画像データを、医薬品や医療機器等の臨床試験に活用するサービス。臨床試験において、画像データ解析を重要な指標として有効性や安全性の評価に活用するのは比較的新しい取り組みだが、近年では再生医療、AIによる画像診断支援等に対象領域が広がり、将来性が期待されている。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ56百万円増加し、当連結会計年度末には2,865百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,004百万円（前期は912百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,001百万円、減価償却費324百万円、売上債権の増加額234百万円、たな卸資産の増加額258百万円、仕入債務の増加額269百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は109百万円（前期は68百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出171百万円、無形固定資産の取得による支出218百万円、関係会社株式の売却による収入220百万円、投資事業組合分配金収入49百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は838百万円（前期は573百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出697百万円、配当金の支払額101百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前期比(%)
医療ソリューション事業(千円)	9,920,432	115.4
その他(千円)	26,416	118.2
合計(千円)	9,946,849	115.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 生産実績は総製造費用で表示しております。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期末比(%)
医療ソリューション事業	11,638,956	109.6	4,658,925	109.9
その他	72,698	137.4	17,086	205.4
合計	11,711,654	109.8	4,676,011	110.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前期比(%)
医療ソリューション事業(千円)	12,133,035	115.5
その他(千円)	151,562	152.5
合計(千円)	12,284,597	115.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、最近2連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は9,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ600百万円増加いたしました。

流動資産は7,103百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,482百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が306百万円、仕掛品が257百万円、未収入金が798百万円増加したことによるものであります。

固定資産は2,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ881百万円減少いたしました。これは主に、持分法適用関連会社である株式会社駅探の保有株式のすべてを売却したことから、関係会社株式が956百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は3,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円減少いたしました。

流動負債は2,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金金が203百万円減少したものの、買掛金が269百万円、未払法人税等が271百万円、賞与引当金が33百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ472百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が494百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は5,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ639百万円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益632百万円の計上及び剰余金の配当101百万円などにより利益剰余金が531百万円、非支配株主持分が64百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、当社グループの主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・Is/AZ (ミライズ・エージー)」における販売は、前期において新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、検収が延期となった案件の売上が当期に計上されたことに加え、当期における受注についても前期に比べ伸長したことから好調に推移しました。また、前第2四半期連結累計期間より連結対象に追加した株式会社マイクロン及びその子会社である株式会社エムフロンティア(以下「マイクロン」という。)の業績が加算されたことや、マイクロンにおける画像解析支援サービスが好調だったことなどから、前連結会計年度に比べて1,680百万円増加し、12,284百万円(前期比15.8%増)となり、売上高は過去最高となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上増に伴う売上総利益の増加等により、前連結会計年度に比べて331百万円増加し、879百万円(前期比60.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加えて、前年同期に特別損失などを計上した株式会社駅探に係る持分法による投資損失が減少したことや、駅探株式の売却による関係会社株式売却益を特別利益として114百万円計上したことなどから、前連結会計年度に比べて511百万円増加し、632百万円(前期比421.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要とがあり、運転資金需要のうち主なものは外部調達費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費であります。

また、設備資金需要としては主にシステム開発のための無形固定資産投資によるものであり、必要な運転資金及び設備資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における中期計画では、2023年9月期までに「MI・RA・Isシリーズ」1,000ユーザー、売上高営業利益率10%、株式時価総額200億円を達成することを目標としておりました。当連結会計年度では、「MI・RA・Isシリーズ」865ユーザー(進捗率86.5%)、売上高営業利益率7.2%(目標対比 マイナス2.8ポイント)、株式時価総額93.0億円(進捗率46.5%)となりました。

2022年9月期(2021年10月)からの3ヶ年計画である「中期経営計画2024」においては、これらを変更し、2024年9月期までに、親会社株主に帰属する当期純利益7億円(2026年9月期には10億円)、流通株式時価総額95億円(同140億円)、顧客医療施設数1,100施設(同1,200施設)とすることを中期目標としています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りにつきましては、過去の実績・現状・将来計画に基づく合理的な判断を基礎として行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」にそれぞれ記載のとおりであります。また、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (株式譲渡契約)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社駅探（以下、「駅探」という。）の普通株式全てを市場外での相対取引により株式会社Bold Investmentに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、2021年8月18日付で株式譲渡を行い、同社は当社の持分法適用関連会社から除外されました。

##### (1) 譲渡の理由

当社は、2012年5月に駅探株式を一部取得し、駅探は当社の持分法適用関連会社となりました。また、当社が有するヘルスケア関連情報の強みと駅探が有するコンシューマ向けサービスの強みを活かし、安全で安心な社会の実現に資するべく、移動サポートと医療機関情報を連携した付加価値の高い「アクセシビリティ（1）情報サービス」の新たな取り組み及び事業化を検討することを目的として、資本・業務提携に関する合意書を締結しておりました。

その後、当社グループ内に駅探との合併会社を設立し、当社のコンシューマ向けビジネス展開への足がかりを築くなど、当該業務提携には一定の成果がありました。

しかしながら、提携の主目的であった移動サポートと医療機関情報を連携した付加価値の高い情報サービスへの取り組みについては検討が進んでおらず、また、駅探を取り巻く経営環境の変化に伴い、提携の主目的の実現は困難であると判断し、当社は駅探との資本・業務提携を解消するとともに、駅探株式を売却し資金を新たな成長への投資に振り向けることとしました。

(1) アクセシビリティ：どの程度広汎な人に利用可能であるかを表す。特に、高齢者や乳幼児連れなど、安心・安全な環境を必要とする人にとって、支障なく利用できること或いはその度合いをいう。

##### (2) 譲渡した相手会社の名称

株式会社Bold Investment

##### (3) 譲渡の時期

2021年8月18日

##### (4) 譲渡した関連会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	株式会社駅探
事業内容	インターネットを利用した情報提供サービス業、並びに情報処理サービス業 コンピュータを利用した、ソフトウェア・ホームページ等の企画・開発・デザイン・制作・販売 情報提供サービス・情報処理サービスに関する調査、並びにコンサルティング業務
当社との取引内容	該当事項はありません。

##### (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡した株式の数	1,700,000株
譲渡価額	1,020,000千円
譲渡損益	連結：114,560千円 個別：87,030千円
譲渡後の持分比率	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)



## 5 【研究開発活動】

当社グループは医療に関わる様々なニーズに応えるべく、医療ソリューション事業において、主力である電子カルテシステムの製品価値向上に向けた最新技術の導入や新規システムの開発に取り組んでおります。

現在の研究開発体制は、複数の連結子会社を中心となり、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組んでおります。

医療ソリューション事業における当連結会計年度の主な研究開発活動は、主力製品である電子カルテシステムとの連携可能な問診サービス「かかりんDX問診」関連の開発を中心に行ってまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は147百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループの主力製品である電子カルテシステムを中心とした無形固定資産や、サーバ等のコンピュータとその周辺機器、事務所用不動産取得に伴う手付金などの有形固定資産への投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額（金額には消費税等を含んでおりません。）は210,529千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療ソリューション事業	112,047	24.7
その他	739	1.4
全社共通	97,742	-
合計	210,529	41.4

(注) 全社共通における設備投資金額の前期比は1,000%を超えているため、記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計
本社 (札幌市白石区)	全社共通	本社ビル	116,247	1,601	113,752 (2,863.56)	231,601
東京オフィス (東京都港区)	全社共通	事務所設備	5,665			5,665
エムシーエス本社 (青森県弘前市)	医療ソリューション 事業	事務所設備	121,538		38,050 (1,024.67)	159,588
Moccosuku本社 (東京都大田区)	その他	事務所設備	16,422		37,020 (58.25)	53,443

- (注) 1 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。また、消費税等を含んでおりません。
- 2 本社ビルは子会社である株式会社シーエスアイ及び株式会社ディージェーワールドへ、エムシーエス本社の事務所設備は子会社である株式会社エムシーエスへ、Moccosuku本社の事務所設備は子会社である株式会社Moccosukuへそれぞれ賃貸しております。東京オフィスは、連結会社以外から建物を賃借し、子会社である株式会社シーエスアイ、株式会社エムシーエス及び株式会社システム情報パートナーへそれぞれ転貸しており、当事業年度における当社の年間賃借料は43,959千円であります。
- 3 提出会社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在において従業員はおりませんので、従業員数の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名 (本社所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
㈱シーエスアイ (札幌市白石区)	医療ソリューション 事業	ソフトウェア 及び開発・事務 用設備	5,119		18,270	96,672	84,826	204,888	189
㈱Mocosuku (東京都大田区)	その他	事務用設備			487			487	15
㈱エムシーエス (青森県弘前市)	医療ソリューション 事業	ソフトウェア 及び開発・事務 用設備	2,772	3,354	9,587	109,138	98,677	223,529	44
㈱マイクロン (東京都港区)	医療ソリューション 事業	ソフトウェア 及び開発・事務 用設備	54,315		17,513	73,620		145,449	168
㈱システム情報 パートナー (東京都港区)	医療ソリューション 事業	ソフトウェア 及び開発・事務 用設備			458	4,934		5,392	86
㈱ディージェー ワールド (札幌市白石区)	医療ソリューション 事業 その他	営業用車両及 び開発・事務 用設備		0	1,204			1,204	27
合計			62,207	3,354	47,521	284,365	183,504	580,951	529

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。  
 2 株式会社シーエスアイ大阪支店及び九州支店の事務所は連結会社以外から賃借しており、年間の賃借料は25,285千円であります。  
 3 株式会社マイクロンは連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間の賃借料は87,380千円であります。  
 4 株式会社マイクロンの完全子会社である株式会社エムフロンティアは主要な設備を有していないため、従業員数は株式会社マイクロンに含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	
提出会社	C E H D 東京ビル (仮称) (東京都北区)	全社共通	事務所及び 事務所設備	未定	89,010	自己資金 及び借入金

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。  
 2 既支払額は当該設備の取得にともなう手付金(建設仮勘定)であります。  
 3 投資予定金額の総額については、詳細を決定していないため、未定としております。  
 4 当該設備は、2022年1月に土地・建物の引渡しを受ける予定であり、2022年9月期中の改修工事完了を想定しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,932,000
計	39,932,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,178,500	15,178,500	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	15,178,500	15,178,500		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)1	3,703,700	7,407,400		1,136,590		1,155,807
2018年9月1日～ 2018年9月30日 (注)2	132,000	7,539,400	19,291	1,155,882	19,291	1,175,099
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)2	14,000	7,553,400	2,046	1,157,928	2,046	1,177,145
2019年10月1日 (注)1	7,553,400	15,106,800		1,157,928		1,177,145
2020年1月20日 (注)3	32,200	15,139,000	7,486	1,165,415	7,486	1,184,631
2021年1月22日 (注)3	39,500	15,178,500	10,526	1,175,942	10,526	1,195,158

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	32	93	31	20	15,973	16,163	-
所有株式数 (単元)	-	19,760	5,639	32,557	17,136	42	76,619	151,753	3,200
所有株式数 の割合(%)	-	13.02	3.72	21.45	11.29	0.03	50.49	100.00	-

(注) 自己株式217,014株は、「個人その他」に2,170単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G 証券株)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9 - 7)	1,479,100	9.89
光通信株	東京都豊島区西池袋1丁目4 - 10	1,464,400	9.79
杉本 恵昭	札幌市白石区	1,410,800	9.43
日本電気株	東京都港区芝5丁目7 - 1	1,200,000	8.02
日本マスタートラスト信託銀行株(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 - 3	919,100	6.14
日本事務器株	東京都渋谷区本町3丁目12 - 1	283,200	1.89
野村信託銀行株(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	254,600	1.70
株北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	225,200	1.51
赤塚 彰	千葉県松戸市	173,000	1.16
株日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	144,200	0.96
計		7,553,600	50.49

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が217,014株あります。

2. 2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する2019年4月5日付の変更報告書において、Bridge Capital Asset Management 株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Bridge Capital Asset Management 株	東京都千代田区九段南2丁目5 - 1	株式 704,200	9.33

3. 2020年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する2021年12月9日付の変更報告書において、光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社U H Partners 2が2021年12月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	株式 1,505,200	9.92
(株)U H Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	株式 315,400	2.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 217,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,958,300	149,583	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	15,178,500	-	-
総株主の議決権	-	149,583	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)C Eホールディングス	札幌市白石区平和通 十五丁目北1番21号	217,000	-	217,000	1.43
計		217,000	-	217,000	1.43

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	217,014	-	217,014	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、当面期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、業容拡大と企業価値の向上を目指し、長期的な視点で成長戦略を実現するために有効投資してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき8.0円とさせていただくことといたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月21日 第26回定時株主総会	119,691,888	8.0



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに関わる「国民の安全・安心な生活」や「社会・事業者が抱える課題解決」に寄与することで、企業価値の向上を目指しております。

その実現のために、取締役会や監査等委員会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制システムの充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であります。また、株主、投資家に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

###### ・取締役会

取締役会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、様々な視点からなる検討と活発な意見交換を踏まえたうえで、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定しております。

議長：代表取締役社長	齋藤直和
構成員：代表取締役会長	杉本恵昭
専務取締役	松澤好隆
常務取締役	芳賀恵一
取締役	田口常仁、福井誠（社外）
監査等委員である取締役	吉住実（社外）、名倉一誠（社外）、吉田周史（社外）

###### ・監査等委員会

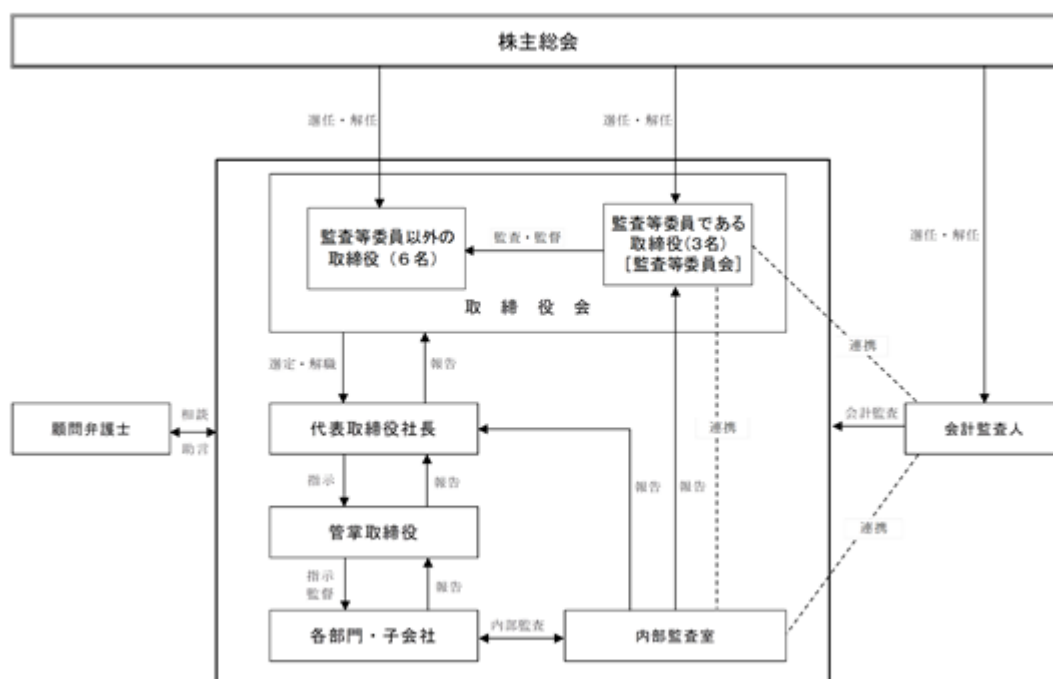
監査等委員会では、常勤監査等委員1名（うち社外取締役1名）、非常勤監査等委員2名（うち社外取締役2名）を選任しております。また、監査等委員会は、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、様々な視点からなる検討と活発な意見交換を踏まえたうえで、業務執行の状況を監督しております。

議長：常勤監査等委員	吉住実（社外）
構成員：非常勤監査等委員	名倉一誠（社外）、吉田周史（社外）

内部監査につきましては、内部監査室を設置し実施しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



b.当該体制を採用する理由

取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査・監督により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図り、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

c.出席状況

2021年9月期における取締役・監査等委員の氏名及びその出席状況は以下のとおりです。

	氏名	取締役会			監査等委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役	杉本 恵昭	19回	19回	100.0%	-	-	-
	松澤 好隆	19回	19回	100.0%	-	-	-
	芳賀 恵一	19回	19回	100.0%	-	-	-
	金田 直之	19回	19回	100.0%	-	-	-
	齋藤 直和	19回	19回	100.0%	-	-	-
	田原 保	4回	4回	100.0%	-	-	-
	田口 常仁	15回	15回	100.0%	-	-	-
	松尾 茂	19回	18回	94.7%	-	-	-
監査等委員 である 取締役	吉住 実	19回	19回	100.0%	27回	27回	100.0%
	名倉 一誠	19回	19回	100.0%	27回	27回	100.0%
	吉田 周史	19回	19回	100.0%	27回	27回	100.0%

(注) 1. 2020年12月18日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、田原保氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 2020年12月18日開催の第25回定時株主総会において、田口常仁氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を制定し、当社グループ各社のリスク管理体制を明確にしております。当該体制においては、リスク管理統轄機関を当社及び子会社の役員による経営会議とし、年に1回、当社グループで対応すべきリスクの評価、リスクへの対応策を協議し承認するほか、重大なリスクが発生した場合は臨時に開催し、当該リスクの影響度の判断、適切な対応方針、原因究明、及び再発防止策を決定することとしております。

また、当社グループ従業員が出席する会議の場を通じて、リスク管理に関する教育を定期的を実施しております。

b. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役全員（4名）は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び子会社取締役・監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

e.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h.取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

i.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j.内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

- ・ 当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営理念・企業理念に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、当社及び当社子会社において、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。  
また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、当社グループのすべての役員または従業員（正社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト、その他臨時に採用された者等を含む）の相談窓口として内部通報制度を整備・運用するとともに、内部監査室による定期的な業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に基づき保管・管理するものとし、監査等委員・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。
- ・ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理基本規程」をはじめとした各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。  
また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、リスク管理統轄機関を中心としたリスク管理体制のもと、的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。
- ・ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社子会社の取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえうえで、事業活動の意思決定を行っております。  
また、当社及び当社子会社の取締役会決議により改廃される職務権限規程及び業務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ・ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、「関係会社管理規程」に基づき、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

なお、当社の取締役は、各子会社の取締役を兼任しており、職務の執行状況を随時把握しております。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置することといたします。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該従業員は、監査等委員会の指示に従って、監査等委員会の職務の補助に当たらせるとともに、当該従業員が監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該従業員の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査等委員会に相談し、意見を求めることといたします。
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制  
監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員からの報告を受けております。  
また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、並びに社内における問題点を収集・分析し重要と判断した場合には、監査等委員会へ報告することとしております。
- ・ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
前号の監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしております。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うこととしております。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会規則に従い、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に助言・提言・勧告を行うこととしております。
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)  
当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金品を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。  
(反社会的勢力排除に向けた整備状況)  
当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、当社及び当社子会社においてこれらの社内周知の徹底を図っております。万が一、反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営・事業企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 C I O ( 最高投資責任者 )	杉本 恵昭	1950年6月17日生	1990年3月 ㈱オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 1991年4月 同社取締役札幌支店長 1996年3月 当社代表取締役社長 2003年7月 当社代表取締役会長C E O ( 最高経営責任者 ) 2004年7月 当社代表取締役会長 2004年12月 当社取締役会長 2010年12月 当社代表取締役社長 2012年6月 ㈱駅探社外取締役 2013年4月 ㈱シーエスアイ代表取締役社長 2013年4月 ㈱C E リブケア ( 現㈱M o c o s u k u ) 取締役 2015年3月 ㈱エムシーエス取締役 2016年12月 ㈱シーエスアイ代表取締役会長 2017年11月 ㈱エムシーエス代表取締役 2020年11月 ㈱エムシーエス取締役 2021年12月 当社代表取締役会長C I O ( 最高投資責任者 ) ( 現任 ) 2021年12月 ㈱シーエスアイ取締役経営顧問 ( 現任 )	(注) 3	1,410,800
代表取締役社長 C E O ( 最高経営責任者 )	齋藤 直和	1963年11月3日生	1987年4月 日本電気㈱入社 2005年4月 同社医療ソリューション事業部第一 営業部長 2009年7月 同社同事業部事業推進部長 2012年10月 同社I T ・ サービス市場開発本部シ ニアエキスパート 2014年4月 同社医療ソリューション事業部長代 理 2015年4月 同社事業イノベーション戦略本部主 席 2017年4月 同社未来都市づくり推進本部主幹 2017年4月 同社事業イノベーション戦略本部H e a l t h T e c h 事業開発室長 2017年12月 ㈱シーエスアイ代表取締役社長 2017年12月 ㈱システム情報パートナー ( 現㈱デ ジタルソリューション ) 取締役 2017年12月 当社取締役 2019年11月 ㈱マイクロン取締役 ( 現任 ) 2021年12月 当社代表取締役社長C E O ( 最高経営責任者 ) ( 現任 ) 2021年12月 ㈱シーエスアイ取締役会長 ( 現任 )	(注) 3	24,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CRO(最高リスク管理責任者)	松澤 好隆	1957年6月6日生	1997年4月 ㈱ジャパンケアサービス入社 総務部総務課長 1999年7月 同社総務部長 2000年8月 当社入社管理部総務課長 2001年11月 当社管理部部長代理 2004年7月 当社管理本部管理部長 2008年12月 当社取締役管理本部長 2013年4月 当社取締役管理担当 2013年4月 ㈱シーエスアイ取締役管理本部長 2013年6月 同社常務取締役管理本部長 2014年6月 ㈱ディージェーワールド取締役 2014年12月 当社常務取締役管理担当 2015年3月 ㈱エムシーエス取締役(現任) 2018年12月 ㈱システム情報パートナー(現㈱デジタルソリューション)取締役管理担当 2019年1月 ㈱シーエスアイ常務取締役管理担当 2019年11月 ㈱マイクロン取締役(現任) 2019年12月 ㈱Mocosuku取締役(現任) 2020年6月 ㈱駅探取締役(現任) 2020年12月 当社専務取締役 2020年12月 ㈱シーエスアイ取締役(現任) 2021年12月 当社専務取締役CRO(最高リスク管理責任者)(現任) 2021年12月 ㈱デジタルソリューション取締役(現任)	(注) 3	119,500
常務取締役 経営・事業企画室長 CSO(最高戦略責任者)	芳賀 恵一	1966年6月23日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1998年10月 サイバートラスト㈱入社 2000年12月 日本ベリサイン㈱(現デジサート・ジャパン合同会社)入社技術統括部部長代理 2003年1月 同社運用本部本部長補佐 2005年5月 ㈱ビー・ユー・ジー(現ビー・ユー・ジーDMG森精機㈱)入社経営・事業企画室担当部長 2006年10月 同社経営・事業企画室長 2007年10月 同社IPO準備室長 2008年12月 同社執行役員管理本部長 2015年5月 当社入社社長付部長 2015年10月 当社経営企画室長 2016年10月 当社執行役員経営企画室長 2016年11月 ㈱システム情報パートナー(現㈱デジタルソリューション)取締役 2017年12月 当社取締役経営企画室長 2019年11月 ㈱マイクロン取締役(現任) 2020年8月 当社取締役経営・事業企画室長 2020年12月 当社常務取締役経営・事業企画室長 2020年12月 ㈱Mocosuku取締役(現任) 2020年12月 ㈱エムフロンティア取締役(現任) 2021年12月 当社常務取締役経営・事業企画室長CSO(最高戦略責任者)(現任)	(注) 3	35,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理担当 C F O (最高財務責任者)	田口 常仁	1967年1月20日生	1989年4月 日本電気㈱入社 2005年7月 同社経理部主計室マネージャー 2006年4月 同社ITプラットフォーム企画本部経理部グループマネージャー 2009年9月 ㈱ラルズ入社(経理部マネージャ) 2012年10月 ㈱アークス財務・経理グループ出向 2015年10月 ㈱シーエスアイ管理本部経理財務グループ長(部長) 2018年1月 同社管理本部副本部長 2018年1月 当社管理担当部長 2019年1月 ㈱シーエスアイ執行役員管理担当部長 2019年1月 当社執行役員管理担当部長 2019年12月 ㈱シーエスアイ取締役管理担当部長 2020年12月 当社取締役管理担当 2020年12月 ㈱シーエスアイ取締役管理担当(現任) 2020年12月 ㈱マイクロン取締役(現任) 2021年10月 ㈱デジタルソリューション取締役(現任) 2021年12月 当社取締役管理担当C F O (最高財務責任者)(現任)	(注) 3	3,200
取締役	福井 誠	1969年11月7日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2012年10月 同社公共・医療ソリューション事業本部医療ソリューション事業部第一ソリューション部長 2018年4月 同社未来都市づくり推進本部副本部長代理 2019年4月 同社デジタルヘルスケア事業開発室主席主幹 2020年4月 同社医療ソリューション事業部上席事業主幹(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉住 実	1956年7月21日生	1981年4月 ㈱須貝興行(現S Dエンターテイメント㈱)入社 1995年6月 同社取締役経営企画室長 2002年4月 同社常務取締役経営企画室長 2006年2月 同社専務取締役管理本部長 2009年3月 同社代表取締役専務 2009年8月 同社常務取締役 2015年5月 エムシーツ-㈱取締役 2015年5月 I Tグループ㈱取締役 2015年7月 ㈱フォーユー監査役 2016年10月 S Dエンターテイメント㈱代表取締役社長 2016年10月 エムシーツ-㈱代表取締役社長 2019年12月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	名倉 一誠	1959年1月8日生	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 池田雄亮法律事務所入所 1998年4月 名倉一誠法律事務所開設(現任) 2007年12月 当社監査役 2015年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所設立(現任) 2013年11月 フュージョン(株)社外監査役(現任) 2015年9月 (株)ホープ取締役 2015年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年5月 (株)北雄ラッキー取締役(現任)	(注) 4	-
計					1,593,400

(注) 1 取締役 福井誠、吉住実、名倉一誠、吉田周史の4氏は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉住実、委員 名倉一誠、委員 吉田周史

なお、吉住実氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高めるためであります。

3 2021年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2021年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 所有株式数は、2021年9月30日現在のものを記載しております。

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
梁田 真	1948年8月28日生	1971年4月 日本電気(株)入社 1998年6月 同社北海道支社長 2001年4月 同社東北支社長 2003年7月 同社支配人 2004年4月 同社執行役員 2008年4月 (株)H B A入社 2008年6月 同社常務取締役 2015年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 2019年12月 (株)ディージェーワールド監査役 2021年10月 (株)デジタルソリューション監査役(現任)	-



## 社外役員の状況

### イ．社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は4名であり、うち社外取締役福井誠氏は、現在日本電気株式会社の使用人であり、同社は当社株式（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合8.02%）を保有し、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

上記以外に、社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。また、社外取締役が、過去・現在において役員もしくは使用人であった上記以外の他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

### ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

### ハ．社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考としております。

## ニ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

- a 社外取締役福井誠氏は、長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能が期待できるとの観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- b 社外取締役吉住実氏は、経営に関する相当程度の知見を有しており、情報収集その他監査の実効性を高めることが期待できるとの観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。
- c 社外取締役名倉一誠氏は、弁護士として法務及び財務に関する知見を有しており、その専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- d 社外取締役吉田周史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有しており、その専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、当社の社外取締役として適任であると考えております。

### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督を行い、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換を行います。

監査等委員である社外取締役は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたります。

内部監査室は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査等委員である社外取締役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、監査等委員である取締役3名にて構成され、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。

常勤監査等委員吉住実は、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。

監査等委員名倉一誠は、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

監査等委員吉田周史は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経験を活かした助言・発言を行っております。

各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役に報告いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を27回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉住 実	27	27
名倉 一誠	27	27
吉田 周史	27	27

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室1名が担当し、内部監査規程に基づき、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果については、社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

なお、内部監査室、監査等委員会、会計監査人、子会社監査役は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人シドー

b. 継続監査期間

2008年9月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 菅井 朗

指定社員 業務執行社員 政近 克幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、監査法人シドーの品質管理体制や監査チームの独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会にて検討した結果、適任と判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。上記の方針に基づく監査法人についての評価項目を設定し、それら項目ごとの評価により監査法人の適正性・相当性の有無を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,200	-	21,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,200	-	21,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に、当社の監査公認会計士等が当社の規模及び業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、取締役(監査等委員会である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

a. 個人別の基本報酬等(業績連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額又は算定方法

基本報酬(確定額報酬)として、役員報酬に関する規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で会社の業績や経営状況、及び各人の成果や責任等を勘案し、基本報酬額を決定いたします。また会社の状況、業績を勘案して賞与を支給することもあります。

b. 業績連動報酬等について業績指標の内容、額又は数の算定方法

採用しておりません。

c. 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」又は「算定方法」

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給いたします。

制度の概要は2019年12月18日開催の定時株主総会において決議された以下のとおりといたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年80,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の

終値。)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下、「本株式」という。)の発行又は処分にあたっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

d. aとcの割合(構成比率)

基本報酬と、非金銭報酬の支給割合は、非金銭報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることが目的となるような最も適切な支給割合とすることを方針とします。

・ 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

基本報酬は、在任中に毎月定額支払うこととします。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬制度は、在任中に、本制度に基づく金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

・ 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又は当該会社での地位・担当

代表取締役会長、代表取締役社長

b. 委任する権限の内容

.a. の個人別の報酬額の決定

c. 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

報酬等の重要な事項の検討に際しては、独立社外取締役3名から適切な関与・助言を得ることができる体制をとっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	94,608	84,049	10,558	10,558	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	7,920	7,920	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の員数には、2020年12月18日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 現任の社外役員(監査等委員を除く。)1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。

4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬10,558千円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資すると判断できる政策保有株式を除き、原則として保有をしないことを方針としております。

ただし、中長期的な取引関係の維持や安定化が、当社グループの企業価値向上に資すると判断したため、取引関係継続を目的とし、株式会社北洋銀行の株式を保有しております。

当該株式の議決権を行使する際は、当社の企業価値向上に寄与するか、株式を保有する目的と合致するか等の観点から検討を行い、議案の賛否を判断することとしており、株主価値が大きく毀損される状況やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念が生じている場合には反対票を投じます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	86,040
非上場株式以外の株式	1	11,985

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	関係会社株式から投資有価証券へ振り替えたためであります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	9,000
非上場株式以外の株式	-	-

## c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北洋銀行	47	47	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は同社株式から得られるリターンを 検証するなど、資本コスト等の観点から 総合的な評価を行い、保有の合理性を確 認しています。定量的な保有効果につい ては取引先との関係性を考慮して記載し ませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しています。	有
	11,985	10,763		

## みなし保有株式

該当事項はありません

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等、積極的に専門知識の蓄積や情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,813,207	2,869,457
受取手形及び売掛金	2,231,585	2,538,106
商品及び製品	2,673	2,669
仕掛品	384,926	642,609
原材料及び貯蔵品	1,840	2,331
未収入金	3,837	801,971
その他	196,689	256,371
貸倒引当金	13,003	9,712
流動資産合計	5,621,757	7,103,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	537,195	547,225
減価償却累計額及び減損損失累計額	200,507	225,143
建物及び構築物(純額)	336,688	322,081
車両運搬具	5,134	5,134
減価償却累計額	844	1,780
車両運搬具(純額)	4,290	3,354
工具、器具及び備品	399,156	409,997
減価償却累計額及び減損損失累計額	336,141	361,127
工具、器具及び備品(純額)	63,015	48,870
土地	188,823	188,823
建設仮勘定	1,239	89,010
有形固定資産合計	594,055	652,139
無形固定資産		
ソフトウェア	468,412	283,515
ソフトウェア仮勘定	29,501	186,010
商標権	798	577
電話加入権	250	250
のれん	189,083	166,480
無形固定資産合計	688,045	636,834
投資その他の資産		
投資有価証券	454,203	479,763
関係会社株式	956,664	-
差入敷金保証金	130,622	124,159
長期売掛金	71,800	-
破産更生債権等	-	46,119
繰延税金資産	141,344	221,947
退職給付に係る資産	129,210	138,064
長期前払費用	58,676	57,675
その他	47,968	45,049
貸倒引当金	36,260	46,479
投資その他の資産合計	1,954,230	1,066,300
固定資産合計	3,236,332	2,355,274
資産合計	8,858,089	9,459,079



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	916,310	1,185,870
1年内償還予定の社債	34,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	697,879	494,878
リース債務	1,267	1,267
未払金	203,087	193,658
未払法人税等	9,105	281,022
賞与引当金	205,093	238,375
その他	361,612	441,581
流動負債合計	2,428,357	2,861,653
固定負債		
社債	30,000	5,000
長期借入金	1,336,036	841,158
リース債務	4,560	3,293
退職給付に係る負債	176,365	189,782
その他	43,447	79,019
固定負債合計	1,590,410	1,118,252
負債合計	4,018,767	3,979,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,415	1,175,942
資本剰余金	1,191,267	1,201,794
利益剰余金	2,231,984	2,763,441
自己株式	100,410	100,410
株主資本合計	4,488,257	5,040,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,283	31,862
その他の包括利益累計額合計	9,283	31,862
非支配株主持分	341,781	406,541
純資産合計	4,839,322	5,479,172
負債純資産合計	8,858,089	9,459,079

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	10,603,887	12,284,597
売上原価	8,588,769	9,635,710
売上総利益	2,015,117	2,648,887
販売費及び一般管理費		
役員報酬	195,469	215,108
給料及び手当	563,506	656,942
賞与	49,994	84,017
法定福利費	109,753	130,765
賞与引当金繰入額	22,027	19,501
退職給付費用	7,366	4,293
貸倒引当金繰入額	22,083	15,440
広告宣伝費	6,152	4,729
旅費及び交通費	77,474	66,362
賃借料	57,294	52,759
租税公課	30,135	37,899
減価償却費	27,842	31,962
支払手数料	101,091	137,825
研究開発費	145,919	147,152
のれん償却額	30,777	22,602
その他	165,322	173,341
販売費及び一般管理費合計	1,468,045	1,769,823
営業利益	547,072	879,063
営業外収益		
受取利息	166	164
受取配当金	3,635	3,365
投資有価証券売却益	47	2,807
投資事業組合運用益	1,451	33,113
保険解約返戻金	6,961	1,453
その他	11,491	10,715
営業外収益合計	23,754	51,620
営業外費用		
支払利息	11,442	8,937
持分法による投資損失	104,185	12,424
その他	2,519	522
営業外費用合計	118,147	21,884
経常利益	452,679	908,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券償還益	120	120
関係会社株式売却益	-	2,114,560
新株予約権戻入益	159	-
特別利益合計	279	114,680
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3,779	3,000
投資有価証券評価損	10,669	-
貸倒引当金繰入額	-	4,223,369
持分変動損失	773	-
のれん償却額	5,80,000	-
特別損失合計	92,221	22,369
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>360,736</b>	<b>1,001,108</b>
法人税、住民税及び事業税	184,941	369,391
法人税等調整額	2,315	90,470
法人税等合計	187,257	278,921
<b>当期純利益</b>	<b>173,479</b>	<b>722,187</b>
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	121,446	632,927
非支配株主に帰属する当期純利益	52,032	89,260
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	4,057	22,578
その他の包括利益合計	6,4,057	6,22,578
<b>包括利益</b>	<b>177,536</b>	<b>744,766</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	125,503	655,506
非支配株主に係る包括利益	52,032	89,260

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,157,928	1,183,781	2,212,492	440	4,553,762
当期変動額					
剰余金の配当			101,955		101,955
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	7,486	7,486			14,973
親会社株主に帰属する当期純利益			121,446		121,446
自己株式の取得				99,969	99,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,486	7,486	19,491	99,969	65,505
当期末残高	1,165,415	1,191,267	2,231,984	100,410	4,488,257

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,226	5,226	159	328,714	4,887,862
当期変動額					
剰余金の配当					101,955
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					14,973
親会社株主に帰属する当期純利益					121,446
自己株式の取得					99,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,057	4,057	159	13,066	16,965
当期変動額合計	4,057	4,057	159	13,066	48,540
当期末残高	9,283	9,283	-	341,781	4,839,322

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	1,191,267	2,231,984	100,410	4,488,257
当期変動額					
剰余金の配当			101,469		101,469
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	10,526	10,526			21,053
親会社株主に帰属する当期純利益			632,927		632,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,526	10,526	531,457	-	552,510
当期末残高	1,175,942	1,201,794	2,763,441	100,410	5,040,768

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,283	9,283	341,781	4,839,322
当期変動額				
剰余金の配当				101,469
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				21,053
親会社株主に帰属する当期純利益				632,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,578	22,578	64,760	87,339
当期変動額合計	22,578	22,578	64,760	639,850
当期末残高	31,862	31,862	406,541	5,479,172

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	360,736	1,001,108
有形固定資産減価償却費	59,789	62,964
無形固定資産減価償却費	269,475	261,741
のれん償却額	110,777	22,602
賞与引当金の増減額(は減少)	38,615	33,281
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,083	6,929
受取利息及び受取配当金	3,801	3,529
支払利息	11,442	8,937
関係会社株式売却損益(は益)	-	114,560
持分法による投資損益(は益)	104,185	12,424
投資有価証券評価損益(は益)	10,669	-
売上債権の増減額(は増加)	1,235,737	234,721
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	46,119
たな卸資産の増減額(は増加)	122,380	258,169
仕入債務の増減額(は減少)	557,010	269,559
その他	130,753	45,081
小計	1,365,399	1,067,530
利息及び配当金の受取額	37,780	27,318
利息の支払額	11,442	8,937
法人税等の支払額	496,373	142,777
法人税等の還付額	17,212	60,952
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>912,575</b>	<b>1,004,086</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	153,177	171,320
無形固定資産の取得による支出	191,936	218,855
関係会社株式の売却による収入	-	220,000
投資有価証券の取得による支出	2,600	14,269
投資有価証券の売却による収入	10,110	22,803
投資事業組合分配金収入	12,339	49,141
差入敷金保証金の差入による支出	2,194	568
差入敷金保証金の返還による収入	60,461	2,931
事業譲受による支出	3 28,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 229,168	-
その他	2,409	750
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,239</b>	<b>109,386</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	636,396	697,879
社債の償還による支出	62,600	34,000
リース債務の返済による支出	762	1,267
自己株式の取得による支出	99,969	-
株式の発行による収入	14,973	21,053
配当金の支払額	102,252	101,857
非支配株主への配当金の支払額	39,200	24,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>573,792</b>	<b>838,450</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,418,129	56,249
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,650	2,808,780
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,808,780	1 2,865,030

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社  
連結子会社の名称  
株式会社シーエスアイ  
株式会社Mocosuku  
株式会社エムシーエス  
株式会社マイクロン  
株式会社エムフロンティア  
株式会社システム情報パートナー  
株式会社ディージェーワールド

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(持分法の適用の範囲の変更)

当社は、2021年8月18日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社駅探の保有株式のすべてを売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのうち、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく期間における要拠出額をもって、費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社及び連結子会社の取締役へ支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 166,480千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各連結会計年度において減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、取締役会により承認された将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失が計上される可能性があります。減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に取締役会により承認された将来事業計画を基礎とした将来見積りキャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。



## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	221,947千円
--------	-----------

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取締役会により承認された将来事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により繰延税金資産を見積っております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受取手形及び売掛金	2,538,106千円
貸倒引当金（流動資産）	9,712千円
破産更生債権等	46,119千円
貸倒引当金（固定資産）	46,119千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた200,527千円は、「未収入金」3,837千円、「その他」196,689千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況となっておりますが、当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、当社グループに与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当該仮定に重要な変化が生じた場合には、翌連結会計年度において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
関係会社株式	956,664千円	-千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	45,919千円	147,152千円

2 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、2021年8月18日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社駆探の保有株式のすべてを売却いたしました。本売却に伴う当連結会計年度への影響額114,560千円を特別利益の関係会社株式売却益として計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	150千円	0千円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	38	0
商標権	591	-
ソフトウェア	-	0
計	779	0

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

特別損失の貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社(株式会社シーエスアイ)の取引先である医療法人友愛会(社団)が、2021年8月26日に民事再生手続開始の申立てを行ったことにより、当該取引先に対する長期売掛金を破産更生債権等に振り替え、回収不能と見込まれる金額22,369千円を計上したものであります。

5 のれん償却額

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,855千円	29,638千円
組替調整額	10,716	2,807
税効果調整前	5,861	32,445
税効果額	1,804	9,866
その他有価証券評価差額金	4,057	22,578
その他の包括利益合計	4,057	22,578

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	7,553,400	7,585,600		15,139,000
合計	7,553,400	7,585,600		15,139,000
自己株式 (注) 1、3				
普通株式	1,157	215,857		217,014
合計	1,157	215,857		217,014

(注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式数の増加7,585,600株は、株式分割による増加7,553,400株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加32,200株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加215,857株は、株式分割による増加1,157株、取締役会決議による自己株式の取得による増加214,700株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,955	13.5	2019年9月30日	2019年12月19日

(注) 当社は、2019年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、上記配当金については当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,469	利益剰余金	6.8	2020年9月30日	2020年12月21日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	15,139,000	39,500		15,178,500
合計	15,139,000	39,500		15,178,500
自己株式				
普通株式	217,014			217,014
合計	217,014			217,014

（注）普通株式の発行済株式数の増加39,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,469	6.8	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	119,691	利益剰余金	8.0	2021年9月30日	2021年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,813,207千円	2,869,457千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,427	4,427
現金及び現金同等物	2,808,780	2,865,030

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

株式の取得により、新たに株式会社マイクロンとその子会社である株式会社エムフロンティアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	844,913千円
固定資産	338,310
繰延資産	1,502
のれん	129,126
流動負債	645,271
固定負債	538,658
非支配株主持分	234
株式の取得価額	129,690
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	358,858
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	229,168

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）  
該当事項はありません。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

株式会社とらうべの全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	64
のれん	27,935
流動負債	-
固定負債	-
事業の取得価額	28,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	28,000

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）  
該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに未収入金に係る信用リスクは、与信管理規程に基づく手続きや信用調査機関の情報入手などにより、リスク低減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握しております。差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金の用途は、一部子会社の運転資金及び資本・業務提携に伴う株式取得資金の調達などを目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)( 1 )	時価(千円) ( 1 )	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,813,207	2,813,207	
(2) 受取手形及び売掛金	2,231,585	2,231,585	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	322,849	322,849	
(4) 関係会社株式	941,664	928,200	13,464
(5) 差入敷金保証金	127,962	119,282	8,679
資産計	6,437,269	6,415,125	22,144
(1) 買掛金	(916,310)	(916,310)	
(2) 社債( 2 )	(64,000)	(63,971)	28
(3) 長期借入金( 3 )	(2,033,915)	(2,024,801)	9,113
負債計	(3,014,225)	(3,005,083)	9,142

1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2 社債は、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

3 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)( 1 )	時価(千円) ( 1 )	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,869,457	2,869,457	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,538,106	2,538,106	-
(3) 未収入金	801,971	801,971	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	338,858	338,858	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金( 2 )	46,119		
	-	-	-
(6) 差入敷金保証金	121,377	86,489	34,887
資産計	6,669,771	6,634,883	34,887
(1) 買掛金	(1,185,870)	(1,185,870)	-
(2) 社債( 3 )	(30,000)	(29,977)	22
(3) 長期借入金( 4 )	(1,336,036)	(1,332,011)	4,024
負債計	(2,551,906)	(2,547,858)	4,047

1 負債に計上されているものについては、( )で示してあります。

2 破産更生債権等は、対応する貸倒引当金を控除しております。

3 社債は、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

4 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいと考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入敷金保証金

賃貸借契約に係る敷金については、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券		
非上場株式 ( 1 )	79,920	86,040
投資事業有限責任組合への出資 ( 2 )	51,433	54,864
合計	131,353	140,904
関係会社株式		
非上場株式 ( 1 )	15,000	
差入敷金保証金 ( 3 )	2,660	2,782

1 非上場株式

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

2 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 差入敷金保証金

営業保証金については、返還時期の見積り及び時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入敷金保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,813,207			
受取手形及び売掛金	2,231,585			
合計	5,044,792			



当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,869,457			
受取手形及び売掛金	2,538,106			
未収入金	801,971			
合計	6,209,535			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	34,000	25,000	5,000			
長期借入金	697,879	494,878	350,560	325,785	164,813	
合計	731,879	519,878	355,560	325,785	164,813	

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	25,000	5,000				
長期借入金	494,878	350,560	325,785	164,813		
合計	519,878	355,560	325,785	164,813		

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2020年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,763	9,588	1,175
	(2) 債券			
	(3) その他	363,520	351,331	12,188
	小計	374,283	360,919	13,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		374,283	360,919	13,363

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額79,920千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,985	9,588	2,397
	(2) 債券			
	(3) その他	381,738	338,325	43,412
	小計	393,723	347,913	45,809
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		393,723	347,913	45,809

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額86,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,669千円(その他有価証券の株式10,669千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。それらの連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産または退職給付に係る負債、並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産または負債( )の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る資産または負債( )の期首残高	85,567千円	47,155千円
退職給付費用	44,614	38,531
退職給付の支払額	6,641	17,602
制度への拠出額	16,215	16,366
新規連結子会社の取得に伴う増加額	110,965	
退職給付に係る資産または負債( )の期末残高	47,155	51,717

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	174,051千円	188,109千円
年金資産	303,261	326,173
	129,210	138,064
非積立制度の退職給付債務	176,365	189,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,155	51,717

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44,614千円 当連結会計年度38,531千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,708千円、当連結会計年度9,581千円でありませ

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度1,714千円、当連結会計年度2,002千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	245,064,681千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.03% (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)  
当連結会計年度 0.03% (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
剰余金	42,324,687千円	55,571,119千円
未償却過去勤務債務残高	34,967	55,345
差引額	42,289,720	55,515,774

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
新株予約権戻入益	159	-

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,587千円	26,350千円
税務上の繰越欠損金(注)	149,366	138,175
貸倒引当金	16,662	18,924
賞与引当金	80,546	96,220
減価償却超過額	7,407	31,330
敷金償却超過額	6,778	8,162
商標権償却超過額	212	171
退職給付に係る負債	49,216	54,333
役員退職慰労引当金	8,894	8,894
その他	13,774	26,984
繰延税金資産小計	334,447	409,549
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	114,836	107,632
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,865	63,807
評価性引当額小計	185,702	171,440
繰延税金資産合計	148,745	238,108
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,321	2,214
その他有価証券評価差額金	4,080	13,946
繰延税金負債合計	7,401	16,160
繰延税金資産の純額	141,344	221,947

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	9,639	10,930	36,160	3,813	88,822	149,366
評価性引当額	-	9,639	10,930	28,751	3,813	61,701	114,836
繰延税金資産	-	-	-	7,408	-	27,121	(2)34,530

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金149,366千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,530千円を計上しております。当該繰延税金資産34,530千円は、当社および一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金残高149,366千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（3）	9,639	10,930	33,764	3,813	7,942	72,083	138,175
評価性引当額	9,639	10,930	26,667	3,813	5,725	50,857	107,632
繰延税金資産	-	-	7,097	-	2,217	21,226	(4)30,542

（3） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（4） 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	1.7	0.6
持分法投資損益	8.8	0.4
子会社の税率差異	6.9	3.4
評価性引当額の増減	5.8	1.4
のれんの償却	9.2	0.6
関係会社株式売却損益	-	6.1
持分法適用会社からの配当金	1.4	0.4
繰越欠損金の充当	0.1	-
その他	1.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	27.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの退去年数を6年から15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末（2020年9月30日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は29,740千円であります。当連結会計年度の負担に属する金額は4,550千円であります。

当連結会計年度末（2021年9月30日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は59,740千円であります。当連結会計年度の負担に属する金額は4,111千円であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電子カルテシステムを主力製品とした医療情報システムの開発、製造、販売、保守サービス、並びに他社製品の受託開発及び導入支援を行っておりますが、医療情報システムで売上高の90%を超えることから、「医療ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 及び包括利益 計算書 (注) 3
	医療ソリューション事業				
売上高					
外部顧客への売上高	10,504,504	99,383	10,603,887	-	10,603,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,504,504	99,383	10,603,887	-	10,603,887
セグメント利益又は損失( )	575,621	10,075	565,546	18,473	547,072

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 18,473千円は、セグメント間取引消去196,658千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 215,131千円であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

4 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 及び包括利益 計算書 (注) 3
	医療ソリューション事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,133,035	151,562	12,284,597	-	12,284,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,133,035	151,562	12,284,597	-	12,284,597
セグメント利益又は損失( )	888,128	11,629	876,498	2,564	879,063

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額2,564千円は、セグメント間取引消去221,765千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 219,200千円であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

4 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載しておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	医療ソリューション事業 (注) 1、3	その他(注) 2	合計
当期償却額	109,380	1,396	110,777
当期末残高	162,545	26,538	189,083

(注) 1 医療ソリューション事業において、株式会社マイクロンの株式を取得し、同社とその子会社である株式会社エムフロンティアを連結子会社としております。当該事象によるのれんの発生額は129,126千円であります。

2 その他において、当社連結子会社の株式会社Mocosukuが株式会社とらうべの全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）を会社分割の方法により承継いたしました。当該事象によるのれんの発生額は27,935千円であります。

3 医療ソリューション事業におけるのれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	医療ソリューション事業	その他	合計
当期償却額	19,809	2,793	22,602
当期末残高	142,736	23,744	166,480

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱村上組	青森県弘前市	20,000	土木工事業 建築工事業	-	固定資産の購入	固定資産の購入	68,000	-	-

（注）1．上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の購入価額については、第三者の建築設計事務所の見積り等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

3．株式会社村上組は、当社の連結子会社である株式会社エムシーエスの取締役村上公洋氏が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社の重要な関連会社は株式会社駅探（決算日3月31日）でありましたが、当社は、2021年8月18日付で同社の保有株式の全てを売却したため、同社を関連会社の範囲から除外しております。したがって、当連結会計年度の要約財務情報は記載しておりません。

なお、前連結会計年度における貸借対照表項目については同社の前第2四半期の決算数値、損益計算書項目については、同社の前々期の第3四半期から前第2四半期までの12ヶ月間の決算数値を使用しております。

（単位：千円）

	株式会社駅探	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,711,060	-
固定資産合計	408,631	-
流動負債合計	253,160	-
固定負債合計	129,228	-
純資産合計	2,737,302	-
売上高	2,416,958	-
税引前当期純利益	50,901	-
当期純損失（ ）	94,372	-



## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	301円40銭	339円05銭
1株当たり当期純利益	8円10銭	42円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8円09銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,446	632,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,446	632,927
普通株式の期中平均株式数(株)	14,998,217	14,949,149
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,803	-
(うち新株予約権(株))	(9,803)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
㈱マイクロン	第3回無担保社債 (注)1	2017.10.25	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.44	なし	2022.10.25
㈱マイクロン	第4回無担保社債 (注)1	2019.2.7	39,000 (24,000)	15,000 (15,000)	0.12	なし	2022.2.7
合計			64,000 (34,000)	30,000 (25,000)			

(注)1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	697,879	494,878	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	1,267	1,267		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,336,036	841,158	0.40	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,560	3,293		2022年～2025年
合計	2,039,742	1,340,596		

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース資産総額に重要性が乏しいと認められることから、利息相当額を含むリース料総額をリース債務に計上しているため、記載をしておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,560	325,785	164,813	
リース債務	1,267	1,267	759	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,631,931	6,719,949	8,548,467	12,284,597
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	84,091	683,737	620,615	1,001,108
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) ( 千円 )	10,290	382,913	315,410	632,927
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	0.69	25.64	21.10	42.34

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	0.69	26.30	4.51	21.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,192,049	865,795
前払費用	11,654	12,512
関係会社短期貸付金	215,636	402,606
未収還付法人税等	37,527	31,072
未収入金	550	800,749
その他	7,594	2,005
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,465,012	2,114,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	266,493	258,669
構築物	1,693	1,204
工具、器具及び備品	1,725	1,601
土地	188,823	188,823
建設仮勘定	-	89,010
有形固定資産合計	458,736	539,309
無形固定資産		
ソフトウェア	4,995	3,808
ソフトウェア仮勘定	-	7,704
商標権	717	248
無形固定資産合計	5,713	11,760
投資その他の資産		
投資有価証券	454,203	479,763
関係会社株式	2,435,628	1,313,598
関係会社長期貸付金	2,606	-
繰延税金資産	27,880	21,595
差入敷金保証金	16,433	16,433
その他	91,296	90,529
貸倒引当金	360	360
投資その他の資産合計	3,027,688	1,921,560
固定資産合計	3,492,137	2,472,630
資産合計	4,957,149	4,587,371

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	531,219	398,668
未払金	21,528	87,769
預り金	3,026	2,195
その他	16,705	27,158
<b>流動負債合計</b>	<b>572,478</b>	<b>515,791</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,178,605	779,937
長期未払金	29,250	29,250
<b>固定負債合計</b>	<b>1,207,855</b>	<b>809,187</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,780,333</b>	<b>1,324,978</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,165,415	1,175,942
資本剰余金		
資本準備金	1,184,631	1,195,158
資本剰余金合計	1,184,631	1,195,158
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,200	1,200
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	916,695	958,639
<b>利益剰余金合計</b>	<b>917,895</b>	<b>959,839</b>
自己株式	100,410	100,410
<b>株主資本合計</b>	<b>3,167,531</b>	<b>3,230,530</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>9,283</b>	<b>31,862</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>9,283</b>	<b>31,862</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,176,815</b>	<b>3,262,392</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,957,149</b>	<b>4,587,371</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1 528,571	1 498,717
営業費用	1, 2 302,934	1, 2 310,623
営業利益	225,636	188,094
営業外収益		
受取利息	942	2,032
受取配当金	3,635	3,365
投資有価証券売却益	47	2,807
投資事業組合運用益	1,451	33,113
貸倒引当金戻入額	2,547	-
その他	2,045	3,425
営業外収益合計	1 10,669	1 44,743
営業外費用		
支払利息	3,596	5,145
支払手数料	799	-
その他	591	-
営業外費用合計	4,986	5,145
経常利益	231,318	227,692
特別利益		
投資有価証券償還益	120	120
新株予約権戻入益	159	-
特別利益合計	279	120
特別損失		
投資有価証券評価損	10,669	-
関係会社株式評価損	127,000	-
関係会社株式売却損	-	3 87,030
特別損失合計	137,669	87,030
税引前当期純利益	93,928	140,782
法人税、住民税及び事業税	4,433	950
法人税等調整額	4,159	3,581
法人税等合計	8,592	2,631
当期純利益	85,336	143,414

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,157,928	1,177,145	1,177,145	1,200	933,314	934,514
当期変動額						
剰余金の配当					101,955	101,955
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	7,486	7,486	7,486			
当期純利益					85,336	85,336
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,486	7,486	7,486	-	16,619	16,619
当期末残高	1,165,415	1,184,631	1,184,631	1,200	916,695	917,895

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	440	3,269,147	5,226	5,226	159	3,274,533
当期変動額						
剰余金の配当		101,955				101,955
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		14,973				14,973
当期純利益		85,336				85,336
自己株式の取得	99,969	99,969				99,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,057	4,057	159	3,898
当期変動額合計	99,969	101,615	4,057	4,057	159	97,717
当期末残高	100,410	3,167,531	9,283	9,283	-	3,176,815

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,165,415	1,184,631	1,184,631	1,200	916,695	917,895
当期変動額						
剰余金の配当					101,469	101,469
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	10,526	10,526	10,526			
当期純利益					143,414	143,414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10,526	10,526	10,526	-	41,944	41,944
当期末残高	1,175,942	1,195,158	1,195,158	1,200	958,639	959,839

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	100,410	3,167,531	9,283	9,283	3,176,815
当期変動額					
剰余金の配当		101,469			101,469
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)		21,053			21,053
当期純利益		143,414			143,414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			22,578	22,578	22,578
当期変動額合計	-	62,998	22,578	22,578	85,577
当期末残高	100,410	3,230,530	31,862	31,862	3,262,392



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～38年
構築物	10年
工具、器具及び備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,313,598千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、子会社の財政状態悪化により株式の実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社の取締役会により承認された将来事業計画に基づき実施しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 21,595千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取締役会により承認された将来事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により繰延税金資産を見積っております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた8,144千円は、「未収入金」550千円、「その他」7,594千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	1,733千円	748千円
短期金銭債務	16,436	83,033

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	527,971千円	498,406千円
営業費用	1,272	1,006
営業取引以外による取引高	2,117	3,339

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	57,485千円	70,028千円
給料及び手当	43,601	32,615
支払手数料	48,184	59,935
減価償却費	17,860	21,175

3 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、2021年8月18日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社駅探の保有株式のすべてを売却いたしました。本売却に伴う当事業年度の影響額87,030千円を特別損失の関係会社株式売却損として計上しております

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,107,030	928,200	178,830

当事業年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	1,313,598	1,313,598
関連会社株式	15,000	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	1,587千円	1,824千円
貸倒引当金	109	109
税務上の繰越欠損金	8,129	11,433
関係会社株式	17,772	17,772
役員退職慰労引当金	8,894	8,894
関係会社株式評価損	97,665	97,665
投資有価証券評価損	3,244	3,244
その他	6,072	9,325
繰延税金資産小計	143,477	150,270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,516	114,727
評価性引当額小計	111,516	114,727
繰延税金資産合計	31,960	35,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,080	13,946
繰延税金負債合計	4,080	13,946
繰延税金資産の純額	27,880	21,595

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	70.5	38.3
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額の増減	45.5	2.3
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	0.6

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	266,493	10,240	-	18,064	258,669	194,433
	構築物	1,693	-	-	488	1,204	5,879
	工具、器具及び備品	1,725	585	-	709	1,601	5,994
	土地	188,823	-	-	-	188,823	-
	建設仮勘定	-	89,010	-	-	89,010	-
	計	458,736	99,835	-	19,262	539,309	206,307
無形 固定資産	ソフトウェア	4,995	600	-	1,787	3,808	-
	ソフトウェア仮勘定	-	7,704	-	-	7,704	-
	商標権	717	-	342	125	248	-
	計	5,713	8,304	342	1,913	11,760	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	エムシーエス本社改修工事	10,240千円
工具、器具及び備品	Web会議システム	585 "
建設仮勘定	C E H D 東京ビル(仮称)手付金	89,010 "
ソフトウェア	Webサイト改修費	600 "
ソフトウェア仮勘定	経理システム	7,704 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	360	-	-	360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.ce-hd.co.jp">https://www.ce-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 Q U Oカード
	2. 権利確定日 9月30日
	3. 対象株主 1単元以上保有の株主

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月18日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月18日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日北海道財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月10日北海道財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年12月23日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月21日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シド  
札幌事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年9月30日現在、連結貸借対照表上、のれんを166,480千円計上している。</p> <p>会社は、各連結会計年度において減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、取締役会により承認された将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失が計上される可能性があるものとしている。減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に取締役会により承認された将来事業計画を基礎とした将来見積りキャッシュ・フロー等に基づき算定している。</p> <p>のれんの評価に関する当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</li> <li>・ 減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</li> </ul> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C Eホールディングスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C Eホールディングスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月21日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー  
札幌事務所

指定社員 公認会計士 菅井 朗  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 政近 克幸  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Eホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,313,598千円計上している。</p> <p>会社の保有する関係会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、子会社の財政状態悪化により株式の実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。回復可能性の判定については、子会社の取締役会により承認された将来事業計画に基づき実施している。</p> <p>減損処理の要否及び実施する場合の金額は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来の事業計画となる。</p> <p>関係会社の将来の事業計画は、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施した。</li> <li>・関係会社の直近の財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されているかを検討するため、関係会社への往査を実施した。</li> <li>・過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</li> <li>・減損処理の要否及び実施する場合の金額の判断に用いられた将来の事業計画の合理性を検討した。これには事業計画に考慮されている重要な仮定の検討も含めている。</li> </ul> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付

意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。